

令和5年度 事業計画

I 基本方針

わが国は世界でも例を見ないようなスピードで少子高齢化が進展しており、全人口が減少することにより労働力人口も減少している中、国としてまた地方としても活力ある社会を維持していくためには、働く意欲のある高齢者が活躍し、「生涯現役社会」を実現していくことが重要となっております。

また、地域の人手不足分野など日常生活に密着した就業機会を提供することにより、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識経験を活かして地域の活性化に寄与するシルバー人材センターに向けられる期待は一層大きなものになってきております。

特に、人手不足の分野、現代世代を支える育児・介護の分野、介護予防・日常生活支援の分野等での貢献に対して大きな期待が寄せられており、働きたいと願う高齢者を支援するシルバー人材センターの役割は地域社会の中で益々大きくなってきております。

しかしながら、高年齢者雇用安定法の改正により、65歳までの雇用確保措置が義務化され、さらに70歳までの就業機会の確保が努力義務として講じられたことにより、シルバー人材センターの会員の平均年齢の上昇は避けられないものとなっております。

当センターにおいても新入会員の高年齢化により在籍期間が短くなっていることなどから、会員数はわずかながら減少傾向となっています。また、令和5年10月に、消費税において適格請求書等保存方式、所謂インボイス制度が導入される予定となっております。「人生百年時代」を迎えて生涯現役社会の実現が求められている中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「生きがい就業」を取り組んでいるシルバー人材センターにとって、就業の確保や安定した運営にどう結び付けていくかが大きな課題となっております。

一方で、地域のために何かしたい、まだまだ輝きたいと思いを持つ元気な高齢者も増えてきております。

このような新たな時代の中で、令和5年度においても次に掲げる5項目を基本方針に掲げ、シルバー人材センターは単なる高齢者の就業の受け皿としてだけではなく、希薄になりつつある地域社会のコミュニティを再生し、地域の賑わいをつくりだしていくための一つの核のような存在となり、「まちのシルバー人材センター」として、地域密着を旨とし、市民に愛され、頼られ、常に側にいるシルバー人材センターとして、市ご当局をはじめ関係機関の皆さまの厚いご理解、ご支援を賜る中で、一人でも多くの市内60歳以上の方々に入会していただき、「会員になってよかったです」「シルバー人材センターに頼んでよかったです」と思える、地域にとって魅力あるシルバー人材センターとなるよう、事業内容の拡充、迅速かつ柔軟な対応などを意識した運営の取り組みを進めてまいります。

基本方針5項目

- 1 安全・適正就業の推進
- 2 就業機会の拡大
- 3 普及・広報の促進及び会員拡大
- 4 センター活動の充実・円滑化
- 5 独自事業の推進及び創出

II 実施計画

1 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業の徹底

安全の確保を最優先課題として、就業中や就業途上における事故防止及び健康管理の徹底を図る。

- ① 安全・適正就業推進委員会を中心として、会員の安全意識の啓発と事故防止策等の推進のための取組みを展開するとともに、警察や消防本部等関係機関の協力を得て、各種講習会を開催する。
- ② 安全・適正就業推進委員会を毎月開催するとともに、安全・適正就業推進委員による就業現場の巡回指導を月1回実施する。また、車両・各種機械器具等の整備状況の点検を定期的に行う。
- ③ 体力測定を行うとともに、自立して楽しく暮らせる「機能的健康」を維持していくためのフレイル予防教室を定期的に開催し、会員の健康維持に努める。

(2) 就業機会の提供と適正就業の徹底

- ① 会員の公平な就業機会の確保に向けて、月次報告書・就業者募集チラシ等による就業情報の提供を行うなど、会員の希望と能力にあった就業の提供に努める。
- ② 個別就業相談を毎月開催し、会員個人の要望や現状を把握することにより、的確な就業の提供を行う。
- ③ ローテーション就業・ワークシェアリング、長期就業の是正措置等による広く公平な就業機会の提供を通じて、就業率の向上を目指す。
- ④ 法令に基づく適正な請負・委任事業、シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業を行う。「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」の基本指針に則った就業を徹底するとともに、引き続き派遣就業の充実・促進に努める。
- ⑤ 新入会員オリエンテーションや地域班会議等の機会を活用し、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」等の説明を行い、適正就業の促進に努める。

2 就業機会の拡大

- ① 会員自らが新たな就業先の確保・拡充の働きかけに取り組む「会員による一人1仕事開拓」キャンペーンを引き続き実施する。会員の新たな就業機会の促進ならびに資質向上のため、各種技能講習会を開催する。
- ② 新入会員に適切な就業機会が得られるよう「オリエンテーション（個人面談を含む）」を開催する。
- ③ 行田市と連携し、市が実施する事業に協力又は受託することにより、就業機会の拡大に努める。
 - ・空き地、空き家管理事業
 - ・住宅用火災警報器の設置、家具の転倒防止事業
 - ・ひとり暮らし高齢者見守り事業等
- ④ 個別に行ってている家事支援に関する就業に係る会員・顧客の情報を整理し「家事支援事業」として再編・体系化することにより、就業機会の拡充に努める。
- ⑤ お客様へのサービス向上及び会員自身の就業意識啓発を目的として、お客様アンケートを実施する。

3 普及・広報の促進及び会員拡大

- ① 会員募集及びシルバー事業の宣伝広報に関する記事を「市報」（年3回程度）に掲載し、センター事業のPRに努める。
- ② パンフレット、チラシ、ホームページを活用し、センターの仕組みや就業内容等を紹介し、センター事業のPRに取組む。
- ③ 「行田商工祭・忍城時代祭り」に出店し、センターのPR活動や野菜・小物販売を実施する。
- ④ 入会説明会を毎月2回（第1・第3木曜日）開催し、入会を促進すると同時に、シルバー理念の徹底を図る。
- ⑤ 女性を対象とした入会説明会を開催し、女性会員の増加を図る。

4 センター活動の充実・円滑化

- ① 事務局組織を強化し、会員の支援体制・事業運営基盤の充実を図る。
- ② ボランティア活動により地域社会に貢献する。
- ③ 地域班会議（ブロック別会議、班長会議、班別会議）の活性化を図る。
- ④ 会員主体による広報紙を四半期毎に発行し、センターの月報・ホームページ等と併せて、センター事業の活性化、情報の共有化に努める。
- ⑤ 親睦会活動・サークル活動等会員相互の親睦を図る事業、会員による新たな「コミュニケーションの場づくり」に資する事業への協力・支援を通じて、更なるセンター活動の活性化を図る。

5 独自事業の推進及び創出

(1) 観光ガイド

観光ガイド班員の情報収集並びに情報の共有化のため、毎月1回、観光ガイド連絡会を支援する。新たな観光ガイド要員の募集・養成を図るとともに、市内関係機関・関係事業者との連携を通じて引き続き、より効果的・持続的なガイド事業の充実に引き続き努める。

(2) 野菜作り・直売

毎週金曜日にセンター敷地内で実施している新鮮野菜直売を継続して行う。「野菜作り講習会」の開催などを通じて、引き続き品質維持に努め、安心・安全な野菜の安定的な供給に心掛ける。

(3) ハンドメイドショップむつみ

会員が、これまでの経験や趣味を活かして作っている手作り品を、引き続き展示及び販売できる場所を設け、会員及び市民の方に提供する。

(4) サイクルサービスむつみ

自転車のパンク修理に特化した技術や知識のある会員に参加を促し、会員及び市民の方へのサービスを提供するとともに会員の就業機会の拡大に努める。

(5) フレイル推進事業

フレイル状態(心身の虚弱)に陥らないようバランスの取れた食事や適度な運動を行い、心身機能の低下予防を行う。また、フレイル予防を推進するため、フレイル予防サポーター及び測定員を養成し、会員や市民の方に予防の知識啓発が出来るよう講習会の開催や会員同士の研鑽を積む。

(6) 新規事業

センター事業の目的にあった新たな就業の創出(会員個々の特技・趣味が活かせるような事業も含む)について、関係機関との連携・協調方法等と併せ研究していく。

Ⅲ 事業計画実施予定表

| 年 月 | 行 事 名 | 内 容 |
|------------|--------------|------------------------|
| 令和5年 4月 | 定例理事会 | 会員の入会承認他 |
| | 事業推進検討委員会 | 顧客開拓及び就業環境の改善・調整等 |
| | 安全・適正就業推進委員会 | 安全就業巡回指導 |
| | 会員の拡大 | 入会説明会 |
| | 就業機会の促進 | 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 |
| | 地域班会議 | 地域班ブロック長会議 |
| 5月 | 定例理事会 | 事業報告、収支決算及び総会付議議案について他 |
| | 事業推進検討委員会 | 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 |
| | 安全・適正就業推進委員会 | 安全就業巡回指導 |
| | 長期就業是正検討委員会 | 長期就業是正対象就業者の後任の選定 |
| | 会員の拡大 | 入会説明会 |
| | 就業機会の促進 | 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 |
| 6月 | 地域班会議 | 地域班ブロック長会議／ブロック別地域班懇談会 |
| | 地域班班長会議 | 地域班会議、ボランティア活動について |
| | 定時総会 | 令和5年度定時総会（事業報告・収支決算他） |
| | 定例理事会 | 会員の入会承認他 |
| | 事業推進検討委員会 | 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 |
| | 安全・適正就業推進委員会 | 安全就業巡回指導 |
| 7月 | ボランティア活動 | 清掃、除草作業 |
| | 会員の拡大 | 入会説明会 |
| | 就業機会の促進 | 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 |
| | 地域班会議 | 地域班ブロック長会議 |
| | 親睦会 | 春の親睦事業支援 |
| | 地域班会議 | |
| 8月 | 定例理事会 | 会員の入会承認他 |
| | 事業推進検討委員会 | 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 |
| | 長期就業是正検討委員会 | 長期就業是正対象就業者の後任の選定 |
| | 安全・適正就業推進委員会 | 安全就業巡回指導 |
| | 会員の拡大 | 入会説明会 |
| | 就業機会の促進 | 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 |
| 9月 | 地域班会議 | 地域班ブロック長会議 |
| | 定例理事会 | 会員の入会承認他 |
| | 事業推進検討委員会 | 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 |
| | 安全・適正就業推進委員会 | 安全就業巡回指導 |
| | 会員の拡大 | 入会説明会 |
| | 就業機会の促進 | 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 |
| 地域班会議 | | 地域班ブロック長会議／ブロック別地域班懇談会 |
| | 地域班班長会議 | 地域班会議、ボランティア活動について |

| 年 月 | 行 事 名 | 内 容 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月 | 定例理事会 事業推進検討委員会 安全・適正就業推進委員会 ボランティア活動 会員の拡大 事業普及啓発促進活動 就業機会の促進 地域班会議 | 会員の入会承認、事業実施状況報告他 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 安全就業巡回指導 清掃、除草作業 入会説明会 シルバーPR強化活動他 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 地域班ブロック長会議 |
| 11月 | 定例理事会 事業推進検討委員会 長期就業是正検討委員会 安全・適正就業推進委員会 普及・広報の促進 会員の拡大 就業機会の促進 地域班会議 親睦会 | 会員の入会承認他 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 長期就業是正対象就業者の後任の選定 安全就業巡回指導 行田商工祭・忍城時代まつり参加 入会説明会 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 地域班ブロック長会議 秋の親睦事業支援 |
| 12月 | 定例理事会 事業推進検討委員会 安全・適正就業推進委員会 会員の拡大 就業機会の促進 地域班会議 | 会員の入会承認他 顧客開拓及び就業環境の改善・充実 安全就業巡回指導／作業機材・車両点検 入会説明会 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 地域班ブロック長会議 |
| 令和6年 1月 | 定例理事会 事業推進検討委員会 安全・適正就業推進委員会 会員の拡大 就業機会の促進 地域班会議 親睦会 | 会員の入会承認他 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 安全就業巡回指導 入会説明会 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 地域班ブロック長会議 新年親睦事業の支援 |
| 2月 | 定例理事会 事業推進検討委員会 長期就業是正検討委員会 安全・適正就業推進委員会 会員の拡大 就業機会の促進 地域班会議 | 会員の入会承認他 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 長期就業是正対象就業者の後任の選定 安全就業巡回指導 入会説明会 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 地域班ブロック長会議 |
| 3月 | 定例理事会 事業推進検討委員会 安全・適正就業推進委員会 会員の拡大 就業機会の促進 地域班会議 | 新年度事業計画・収支予算他 顧客開拓及び就業環境の改善・調整 安全就業巡回指導 入会説明会 新入会員オリエンテーション／個別就業相談 地域班ブロック長会議 |